

家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局

解決すべき課題

- 東日本大震災を契機として、身近なところでの絆が再認識されている中、この機運が子どもを育む家族の絆の再認識と強化につなげられるよう集中した取組が求められています。
- 児童虐待の未然防止のためには発生リスクの軽減と回避が重要となることから、特に妊娠、出産、子育てについて身近に相談等が受けにくい若年層への集中的な取組が必要です。また、放課後児童対策について、さまざまな支援が求められています。
- 先行き不透明な社会情勢を背景にして将来に対する不安感や閉塞感が広がる中、安心して子どもを生み育てられるよう、家庭等への経済的支援等が必要となっています。

県民の皆さんに成果をお届けします（プロジェクトの目標）

- 子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。
- 若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。
- 子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを生み育てられる取組が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	H23(現状)	H24	H27
「みえの子育ちサポーター」 認証者数(累計)	593人 (22年度)	3,250人	10,000人

[目標項目の説明]

- ・「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数

プロジェクトの構成（実践取組と主な事業）

実践取組 1

「希薄化している家族の絆の再生」 を図るために

子どもが豊かに育つためには、家族の関わりが大切であることから、家族の絆の再生と強化に取り組みます。

（１）家族の絆づくり

【主な事業】

（新）企業の次世代育成支援事業（健康福祉部子ども・家庭局）
【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費）

当初予算額：(23) 千円 (24) 2,822千円

事業概要：企業が行う従業員の家族の絆を深めるため、「家庭の日」の取組を促進するなど、子どもが育つ場としての家庭の重要性を再認識する気運の醸成を図ります。

（一部新）家庭の養育力向上事業（健康福祉部子ども・家庭局）
【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費）

当初予算額：(23) 4,372千円 (24) 5,183千円

事業概要：家族が互いの思いを交し合う一行詩コンクールの実施や、子どもの育ちを理解し、必要な役割を果たしていくための「みえの子育ちサポーター」の養成などに取り組みます。（52講座実施予定）

（一部新）家族の絆強化事業（健康福祉部子ども・家庭局）
【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費）

当初予算額：(23) 19,772千円 (24) 17,000千円

事業概要：家族が互いの理解を深める機会として、企業、団体、大学などさまざまな主体と連携し、家族が一緒に参加し、家族の絆が深まるようなフェスティバルを開催します。

また、地域全体で家族を支え、その絆を深めるため、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動促進、加入企業等の増加に向けての広報活動等を実施します。

（２）家庭的養護体制の充実

【主な事業】

家庭的養護体制充実支援事業（健康福祉部子ども・家庭局）

【基本事業名：23303 社会的養護が必要な児童への支援】

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費）

当初予算額：(23) 285,599千円

(24) 172,866千円

事業概要：三重県における子どもに対する社会的養護体制のあり方を検討し、児童養護施設における小規模グループケアや里親・ファミリーホームへの委託等により、要保護児童に対する家庭的ケアの促進を図るとともに、児童養護施設入所児童等に対する学習支援や退所児童に対する身元保証、後見人の選任等の家族再生・自立支援に取り組みます。

実践取組 2

「子どもの育ちに関する課題」 を解決するために

子どもを安心して生み育てられるよう、若年層における虐待の予防と放課後児童対策を支援します。

(1) 若年層における児童虐待の予防

【主な事業】

(一部新) 若年層における児童虐待予防事業

(健康福祉部子ども・家庭局)

【基本事業名：23302 児童虐待の未然防止の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

当初予算額：(23) 2,730千円 (24) 5,267千円

事業概要：医療、保健、教育等関係団体と連携し、若者に対して家族観の醸成を図るとともに、若者の抱える性の悩みや望まない妊娠等に対応するため、「妊娠SOSダイヤル(仮称)」の設置や思春期ピアサポーターの養成に取り組みます。

(2) 放課後児童対策の支援

放課後児童対策事業費補助金(健康福祉部子ども・家庭局)

【基本事業名：23201 保育・放課後児童対策等の充実】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

当初予算額：(23) 674,519千円

(24) 660,671千円

事業概要：放課後児童クラブの設置や運営を支援するとともに、放課後児童クラブ等における子どもの育ちを支援します。(施設整備補助3か所、運営費補助288か所実施予定)

子どもを安心して生み育てられるよう、家庭等への経済的支援を行います。

(1) 子どもの医療費助成

【主な事業】

子ども医療費補助金(健康福祉部)

【基本事業名：23203 ひとり親家庭等の自立の支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

当初予算額：(23) 1,360,169千円

(24) 1,830,385千円

事業概要：子どもが必要な医療を安心して受けられる環境整備を進めるため、市町が実施する子どもの医療費助成について県が支援する対象を小学校6年生まで拡大します。

(2) 不妊治療への経済的支援および不妊専門相談の実施

【主な事業】

(一部新)不妊相談・治療支援事業(健康福祉部子ども・家庭局)

【基本事業名：23202 母子保健対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

当初予算額：(23) 354,359千円

(24) 320,160千円

事業概要：特定不妊治療費の一部助成に係る県単独補助事業の所得制限を300万円未満から400万円未満に緩和し、支援を充実します。

また、不妊に悩む夫婦の専門相談に取り組みます。